

# 令和6年度（令和6年10月1日採用） 社会福祉法人野田市社会福祉協議会 職員採用試験受験案内

1 職 種 正規職員（福祉系事務職）

2 募集人数 1名

## 3 受験資格

(1) 平成6年4月2日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業の者

※長期勤続によるキャリア形成を図るため、若年層の募集とします。

(2) 普通自動車運転免許証取得者（AT限定可）

(3) パソコンの操作ができる者（エクセル、ワード、メール等）

※ なお、必須ではありませんが、社会福祉士（取得見込み含む）、精神保健福祉士（取得見込み含む）、又は社会福祉主事任用資格のいずれかがあれば尚可

(4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用日 令和6年10月1日予定（ただし6か月間は試用期間）

5 勤務地 社会福祉法人野田市社会福祉協議会事務局（野田市鶴奉5番地の1）

## 6 受験手続

以下の①～③の書類を野田市社会福祉協議会ホームページからダウンロードもしくは来所にて入手してください。

### (1) 提出書類

① 野田市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書

② 野田市社会福祉協議会職員採用試験受験票

③ エントリーシート

④ 資格証明書の写し

- ・ 普通自動車運転免許証（両面）の写し
- ・ 福祉職有資格者は、資格を証明する書類の写し

⑤ 写真：2枚（同じ写真）

※ 写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、3か月以内に撮影）の裏面に氏名を記入し、受験申込書及び受験票に貼付してください。

### (2) 申込方法

上記の提出書類を、以下のいずれかの方法により、野田市社会福祉協議会事務局まで提出して下さい。

ア 郵送の場合

①～⑤の書類を簡易書留（普通郵便不可）で郵送してください。

(宛先)

〒278-0003 野田市鶴奉5-1

社会福祉法人野田市社会福祉協議会 職員採用担当

## イ 持参の場合

①～⑤の書類を土・日・祝日・臨時休館日（7月29日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提出して下さい。

## ウ Google フォームからのエントリー

<https://forms.gle/m77SGxUJRTihwVWw8>

※Google アカウントのログインが必要です。

- ・右記 QR コードから応募フォーム（Google フォーム）にアクセス
- ・Google フォームに記載されている内容を確認のうえ、ファイルの添付、フォームへの入力をしてください。



## (3) 申込期限

※ 郵送の場合：簡易書留で令和6年8月9日（金）まで（必着）

※ 持参の場合：土・日・祝日・臨時休館日（7月29日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ Google フォームの場合：令和6年8月9日（金）17時15分まで

## (4) 受付期間 令和6年7月9日（火）から8月9日（金）まで

## (5) 受験票の交付

受験票を8月9日（金）に郵送で交付します。

8月15日（木）までに通知がない場合は、下記の間合せ先まで連絡してください。

## (6) 注意事項

書類に不備のある場合は、受付をすることができません。なお、記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。

## 7 試験日時

### (1) 採用試験 適性検査、面接試験

① 日 時 令和6年8月17日（土）午前9時00分から  
受付：午前8時30分～8時50分

② 会 場 野田市総合福祉会館 第1会議室及び学習室（野田市鶴奉5番地の1）

## 8 合格者の発表

(1) 試験の可否は、令和6年8月27日（火）に文書で本人に発送します。

## 9 合格から採用まで

(1) 最終合格者の中から、本人の意向を確認したうえで採用者を決定します。

## 10 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が、試験の受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接野田市社会福祉協議会事務局までお越しください。

なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することができません。

開示対象者	開示内容	開示期間
試験不合格者	順位及び総合得点	試験結果通知発送日から1か月間

## 11 給 与

社会福祉法人野田市社会福祉協議会職員給与規程等に基づき支給します。

(1) 令和6年4月における大学卒の初任給（地域手当を含む。）：195,888円

(2) 上記のほか、資格手当、通勤手当、住宅手当、扶養手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。

(3) 初任給の決定については、職歴を加味する場合があります。

(4) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

## 12 勤務時間、休暇等

社会福祉法人野田市社会福祉協議会職員就業規程等により定められています。

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩：60分間）  
※ 原則として、1週間につき38時間45分、1日につき7時間45分
- (2) 休日 土・日曜日、祝祭日（週休2日制）
- (3) 休暇 年次有給休暇、特別休暇、夏季休暇等

## 13 注意事項

- (1) 応募資格を満たさない場合は、ご登録いただいたメールアドレスにお知らせするか、郵送で提出書類を返却することがあります。
- (2) 応募受付後の受験書類等はお返ししません。
- (3) 受験に際して本会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切しません。

- 14 提出・問合せ先 社会福祉法人野田市社会福祉協議会  
〒278-0003 野田市鶴奉5番地の1  
電話 04-7124-3939 FAX 04-7124-8883  
[E-mail] info@nodasyakyo.or.jp



- 詳細については、本会ホームページをご覧ください。提出書類等をダウンロードできます。  
(<http://www.nodasyakyo.or.jp>)